

第91号

育成会 会報

平成26年度版

発行所
一般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778

編集責任 副島宏克

第40回広島県知的障害者福祉大会

(尾三圏域大会・因島会場)

大会実行委員長 近藤三鈴(因島地域手をつなぐ育成会会长代行)

第40回広島県知的障害者福祉大会(尾三圏域大会)並びに第13回本人大会(はつらつ大会)を尾道市因島会場で開催するにあたり、広島県尾三圏域(尾道市・三原市)の各行政や福祉団体の方々にご理解とご協力をいただき開催する運びとなり、さらには各種団体の皆様にもご理解をいただき心より感謝お礼申しあげます。

障害のある人達の環境は、ここ数年間に尊厳と権利と擁護のための「障害者虐待防止法」、社会参加と地域社会における共生が出来るよう、「障害者総合支援法」が施行され、さらに、障害を理由とする差別においては、配慮不足や無理解がまだあり、それは教育、医療、職場、公共機関、役所の窓口などにおいて嫌な思いをされた経験があるのでないで

大会主題

★一般大会

『助けあう、支えあう地域をつくろう』

★はつらつ大会

『小さな輪から、大きな輪へ』

今年、「はつらつ大会」の現地実行委員長を受けた寒林倫由です。

この大会では、誰もが望む「助けあい、支えあう地域をつくろう」を主題としました。具体的には、因島地域手をつなぐ育成会が取り組んでいる「安心して暮らせる地域づくり」と「家族を支える支

「はつらつ大会」にむけて

現地実行委員長 寒林倫由

質問と要望をすることがあり、午後には、しゃべり場があります。アトラクションで水軍太鼓や跳躍舞があり、楽しいことがあり、ぜひ成功させたいと思います。

11月の「はつらつ大会」は、10年前とちがって、観光コースがあり、水軍城やみかん狩りなどあり、樂しい観光になっています。

話し合いコースは、発表者による体験の話や、行政の方が来て、

県会報の作成に当たつては、社会福祉法人 広島県共同募金会より助成をいたしました。

援の必要性」この2つを社会福祉法人「若葉」が引き継いで、実践する事業を次から次へと考え展開していました。しかし差別と偏見が無くなる事はありませんでした。そこで社会福祉法人若葉と連携しながら地域への情報提供や相談と支援また障害の支援等をさらに進めていきました。

大会には、一般的の地域の方々にもたくさん参加していただき、これから先の取り組みの参考としてもらいたいのです。

午後からのシンポジウムは、主題「助けあう、支えあう地域づくり」をテーマに検討していきます。そぞろに何らかの取り組みをされている一般の方から(学校関係、保育所関係、障害のある本人、地域の人選出し、それぞれの取り組みの実践発表をしていただきます。そしてシンポジウムを参考に各地域に持ち帰られ実践していただきたいと思います。県内各地域から、たくさんの参加者が来られることがあります。

提示しました。

大会の午前中は「オール1の落ちこぼれ、教師になる」の著者の宮本延春(みやもとまさる)先生に講演を依頼いたしました。

午後からのシンポジウムは、主題「助けあう、支えあう地域づくり」をテーマに検討していきます。

シンポジストには地域でテーマにそぞろに何らかの取り組みをされていました。

午後からのシンポジウムは、主題「助けあう、支えあう地域づくり」をテーマに検討していきます。

障害者差別解消法の施行に向けて

尾道市福祉事務所

1 障碍者差別解消法とは

(1) 障碍者差別解消法の成立までの経過及び目的などについて

本法(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」)

は、国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月26日に公布されたものであり、施行は平成28年4月1日となっています。

2 本法施行までの行政の取り組みについて

本法の施行に向け、行政としては次の取り組みを行い、本法の周知徹底を図るとともに実施に向けた体制の整備などを目指しています。

(1) 本法の広報、啓発活動の取り組み

障害を理由とする差別の解消を効果的に推進していくためには、幅広く市民各層の関心を高め、その理解を協力の下に推進することが重要であることから、ポスター・チラシの作製配布、また講演会などを開催し、本法の広報、啓発活動に努め、本法の周知徹底を図ります。

(2) 障害者差別解消支援地域協議会の組織化への取り組み

本法では、地域において障害者差別に関する相談や紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築する観点から、各地方公共団体ごとに障害者差別解消支援地域協議会を組織します。

① 障害者への合理的配慮の不提供

② 不当な差別的取り扱い

織できることとなっています。

(3) 相談及び紛争の防止等のための体制の整備への取り組み

本法では、地域において障害者差別に関する相談や紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築する観点から、各地方公共団体ごとに障害者差別解消支援地域協議会を組織します。職員の確保や、対応窓口等の設置を含めた体制の見直しなどの体制の整備に努めます。



講演

11月23日(日) 10:40~12:10
(因島市民会館大ホール)

<講師> 宮本 延春 氏

<演題> 「オール1の落ちこぼれ、教師になる」

<プロフィール>

1969年、愛知県に生まれ、小学校時代にいじめを受け勉強も学校もすべてがいやになり、九九もいえない「オール1」の落ちこぼれになる。中卒で見習い大工として就職。

16歳で母親を亡くし、18歳で父を亡くし兄弟も親戚もなく天涯孤独の身となる。23歳のとき、偶然インシュタインのテレビ番組を見て、物理学に興味を持ったことから勉強を始める。24歳で定時制高校に入学(私立豊川高校)。27歳で名古屋大学に合格し、大学院まで9年間物理の研究に没頭する。現在は母校の数学教諭として、生徒たちと正面から向かう毎日を送る。2007年7月、内閣教育再生会議有識者メンバーに選抜される。著書に「オール1の落ちこぼれ、教師になる」現在「コミックチャージ」で連載中「キミのためにできること」産経児童出版文化賞フジテレビ賞を受賞した「未来のきみが待つ場所へ」がある。

育成会・親の会活動

因島地域手をつなぐ育成会

「因島地域手をつなぐ育成会」は、社会福祉法人「若葉」と連携して、因島・瀬戸田地域で福祉サービスを利用したい方に情報発信し相談を受けながら解決するお手伝いをしております。

因島・瀬戸田地域で進めてきました障害のある方々の支援事業について、社会福祉法人「若葉」が「社会参加後の地域での生活を支える支援(日中活動・グループホーム)」として取り組んできました。しかし、障害のある児童期・学齢期の子供の子育て支援、療育支援はまだ不足しております。そのことについては、社会福祉法人「若葉」の事業として平成25年4月1日から放課後等デイサービス事業「ハーモニー」、さらに平成25年10月1日から児童発達支援事業「ハーモニー」を開所しました。

「因島地域手をつなぐ育成会」では、地域への情報提供(冊子:手をつなぐ等の配布)、相談支援(「サポートセンターはなはな」との連携、子供の療育・子育てを考えための勉強会の開催等)を行っております。



尾道手をつなぐ育成会

昭和36年6月15日、市内の特殊学級(現特別支援学級)の保護者と先生方で「尾道市手をつなぐ親の会」として発足しました。平成14年から保護者を中心とした役員で活動をしています。

- 1) 啓発事業として、全国手つなぐ育成会連合会発行の「手をつなぐ」を関係機関に配布する。
- 2) 全国手をつなぐ育成会連合会と連携・努力し、的確な情報把握に努める。
- 3) 「尾道市障害者支援センターはな・はな」と連携し、発達障害に関する相談や支援を行う。
- 4) 第40回広島県知的障害者福祉大会(因島会場)を平成26年11月23日(日)開催する。
- 5) 第3回因島キッズフェスタの開催平成26年10月19日(日)を支援する。

今年の施設見学会は、「ハートコープおのみちエコセンター」「コープC Sネット」に行きました。本人さんが、いきいきと働いている姿に会員さん達も刺激を受けたようです。

また、「計画相談支援について」「成年後見制度について」の勉強会を尾道障害者支援センターはなはなの相談員さんを講師に招いて計画しています。これからも会員さんの意見を聞き、その時々のニーズにあつた勉強会を計画していくたいと思います。それから会員同士の交流行事も大切にしていきたいです。

向島地区手をつなぐ親の会は、50家族に満たない会員数ですが、島内地域で年間さまざまな活動を積み重ねています。保幼小中高部会と社会部会の一部署となつて活動は、向島地域で開催される行事で健康福祉まつりや公民館まつり、むかいしま作業所まつりへのバザー参加などへのバザー参加などのみとなっています。また、部会交流会では会員交流やお互いの悩みを話したり、施設見学、各種学習会への参加や年6回シリーズで親子料理教室もここ数年会員に好評です。

協議会の障害者社会参加事業として地域の方に料理指導して頂きたが親子、地域の方の参加も

多様化しており、育成会活動への参加も低迷してきていますが、参加も低迷してきていますが、参考強会○尾道福祉まつりや尾道のテーマであります「このまちでふつうに生きたいな」という思いのもと、障害のある人もひとりの人間として、安心して暮らせる街づくりのため、手と手をとりあって「手をつないで」活動していくたいと思います。

瀬戸田町内にあ
る小中学校の養護
施設と保護者で発足
した他の視察や現護
養護学校の地域との会
員は、親の会と現護養
護者の会です。



どんな料理が出来るか楽しみ!

瀬戸田地区手をつなぐ親の会
会員数 17名
発足時期 (昭和52年)9月



みんなで「いただきます!」

みんなで作ったカレーと持ち寄ったみかんが添えられました。
あり楽しく料理をつくり、樂しく食べてと身近に料理にかかわり、障がいのある人たちが少しでも調理することに慣れてもらえたらと継続しています。

若葉の取り組みが始まりました。生活介護事業所ではあります。が、地域の中に働く場を持ち作業しています。又アーリーブリュット作品にも力をいれています。もつつの生活介護事業所「にじ」は、身体的やその他の理由で、ご家庭で入浴などの生活面の支援が必要な方が多く利用され、高

社会福祉法人「若葉」の日中活動の様子をご紹介します。まずは、生活介護事業所「因島でのいの家」この事業所が1991年に開所し、



「ドリームズ」は、高齢者施設の清掃や高齢者宅を訪問しての布団乾燥を作業としています。そして地
域で担い手の少なくなってきた柑橘類の生産を請け負っていることが特徴です。地域の産業を支える事業所です。2012年10月に開所した就



労働支援B型事業所「すきっぷ」は、飲食店営業を始めた一番新しい事業所です。週末も地元の方々や観光客の皆様のために、ピザ、パスタ、ケーキでおもてなしをします。このように、生活介護事業所が2つ、就労継続支援B型事業所が2つ、そして紹介しきれませんで

ますが、その他にも、夕方や休日の活動を充実させるための日中支援事業所が3つあり、それぞれが役割分担しながら、利用者の多様なニーズに応えられるよう支援体制を組み立てています。

■ 本人さん達の日中活動の場

社会福祉法人 若葉

会員の減少や高齢化などにより活動は固定化、低迷化してしまいます。しかし、今こそ原点に帰り、私たち親が固く手をつなぎ合って活動をしていきたいと思います。

- 町内文化祭のバザー参加(バザー品を製作)
- 月1度の定例会
- 施設見学・勉強会・各種研修会に参加
- 年4回の料理教室・お楽しみ会等

会の運営に趣きをおいていた活動から、子供たちの成長とともに将来性を見据えた(微々たるものですが)活動をと考えるようになります。災害に遭遇されました多くの皆様発生いたしました。災害に島市安佐南区と安佐北区に豪雨による土砂災害が広まり活動は固定化、低迷化してしまいます。しかし、今こそ原点に帰り、私たち親が固く手をつなぎ合って活動をしていきたいと思います。

2014ボウリングピック in はつかいち
日時 平成26年12月6日(土)
午前9:00~15:00
午前の部・午後の部
場所 ミスズボウル
広島県佐伯区皆賀4-19-6
<問い合わせ>
広島県手をつなぐ育成会
TEL 082-537-1773

〈お見舞い〉
平成26年8月20日 未明の豪雨による土砂災害が広島市安佐南区と安佐北区に発生いたしました。災害に遭遇されました多くの皆様方、施設の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。